ご利用にあたって

■「安全情報」は医療・福祉関係の方に向けて発信したものです。一般の方に向けた内容ではございませんのでご注意ください。

■ 内容は、いずれも発行日時点のものです。常に最新の情報をご確認ください。

2010年11月19日
全日本民医連医療安全委員会
2010年12月理事会確認

安全情報N0.34

インフルエンザ流行期に劇症型溶連菌感染症にて死亡した事例

新型インフルエンザ流行期に高熱を呈して来院し、簡易インフルエンザ検査にて陰性でしたが、当時の状況からインフルエンザとして治療開始し、短時間のうちに不幸な転帰をとった事例がありました。解剖にて下腿の僅かな膨らみから劇症型溶連菌感染症と診断がつきました。

＊＊

劇症型溶連菌感染症とは

溶血性連鎖球菌の感染によって起こる疾患

発熱、疼痛（通常四肢の疼痛）で発症し、急速に病状が進行し、発病後数十時間以内には、軟部組織壊死、急性腎不全、ＡＲＤＳ、ＤＩＣなどを引き起こしショック状態となる。死亡率は３０％以上に及ぶ。

発熱を主訴とする患者はインフルエンザ流行期にも数多く来院します。本事例のように、極まれな劇症型Ａ群溶連菌感染症や、重症肺炎・粟粒結核などの重篤な患者も見受けられます。

当該事業所では、事例検証会議を経て高熱を呈する患者への新たなマニュアルを作成しました。

40度を超える患者を診察する際の注意事項

① 採血、咽頭検査など必要と思われる検査を実施する。
② 解熱剤投与後も熱がさがらない場合は入院させる。感染症を想定するため、個室での収容が望ましく、適切なベッドがない場合は他院を紹介する。
③ 症状がなくても、四肢を含めた全身の観察を丁寧に実施する。
④ やむなく帰宅させる場合には、家族にも電話で連絡し、翌日来院しなければこちらから病状を確認する。